（１）訪問看護の利用料

1単位：11.05円

【基本部分】　<療法士が行う訪問看護>

2025.4.1

訪問看護費 ＼ 所要時間		サービス内容	単位数	ご利用者様負担額		
				１割負担	２割負担	３割負担
理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	①１回あたり２０分	訪問看護Ⅰ5	294単位	325円	650円	975円
	②１回あたり４０分（①×2回）		588単位	650円	1300円	1950円
	③１回あたり６０分（①×3回）		795単位	879円	1757円	2636円

※１日３回以上訪問看護Ⅰ5を行う場合、１回につき所定単位数に90/100を乗じた単位数で算定

※理学療法士等の実施するリハビリの上限は、週６回（１回２０分）１２０分迄

（１）介護予防訪問看護の利用料

【基本部分】　<療法士が行う訪問看護>

訪問看護費 ＼ 所要時間		サービス内容	単位数	利用者負担金		
				１割負担	２割負担	３割負担
理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	①１回あたり２０分	予防訪問看護Ⅰ5	284単位	314円	628円	942円
	②１回あたり４０分（①×2回）		568単位	628円	1256円	1883円
	③１回あたり６０分（①×3回）		426単位	471円	942円	1413円

※１日３回以上予防訪問看護Ⅰ5を行う場合、１回につき所定単位数に50/100を乗じた単位数で算定

※理学療法士等の実施するリハビリの上限は、週６回（１回２０分）１２０分まで

※理学療法士等が利用開始日の属する月から12月超の介護予防訪問看護を行った場合、所定単位数より**1回につき5単位を減算**

保険外自己負担

◆死後の処置料（ご希望により、死後の処置を行った場合）	15.000円
◆通常のサービス提供を超える費用（利用者負担１０割分）	
◆ご希望するサービスによっては自費が発生する場合があります。	

※利用者負担額の算出方法

単位数×11.05（地域単価）＝○○円（１円未満切り捨て）

○○円－（○○円×0.9※（１円未満切り捨て））＝□□円（利用者負担額）

※ 2割負担の場合は0.8、3割負担の場合は0.7